

令和8年度 商店街補助事業 説明資料 (江戸川区)



説明会資料や様式の一部は江戸川区ホームページからダウンロードできます。
インターネットで「江戸川区 商店街に対する支援」と検索してください。

商店街補助事業一覧

種類	商店街の希望事例	事業名	補助率	商店街負担率	補助限度額	補助対象経費限度額
イベント	商店街で行うイベント（抽選会を伴う売り出しセール等）を補助してほしい！	イベント事業	2/3	1/3	300万円	450万円
		組織活力向上支援事業（振興組合のみ）	11/12	1/12	300万円	約327万円
		小額支援事業 若手・女性支援事業	8/9	1/9	88万8千円	100万円
		女性活躍推進事業	11/12	1/12	91万6千円	約99万円
		こども応援事業	8/9	1/9	88万8千円	約99万円
		全国連携事業	8/9	1/9	88万8千円	約99万円
	セール等の周知費用を補助してほしい！	商店街集客力強化支援事業	1/2	1/2	20万円	40万円
エコをテーマにイベントがしたい！	商店街エコ支援事業	1/2	1/2	イベント内容により要相談		
活性化	商店街フラッグやマップ等を作りたい！	活性化事業	2/3	1/3	300万円	450万円
		多言語対応事業	5/6	1/6	300万円	360万円
		女性活躍推進事業	11/12	1/12	91万6千円	約99万円
		こども応援事業	5/6	1/6	300万円	360万円
	キャッシュレス化したい！	キャッシュレス対応事業	5/6	1/6	300万円	360万円
専門家からアドバイスがほしい！	商店街プロフェーサー事業	商店街自己負担なし（全額助成）				
街路灯	商店街街路灯の電気代を助成してほしい！	装飾街路灯管理費助成	前年度に支払った街路灯の電気代全額（一部除外設備あり）			
	街路灯のランプ交換・建替・撤去したい！	東京都政策課題対応型補助金の利用可否により、補助率に大幅な差があります。（最大9/10～最低1/2） 事業内容により、区から商店会への事前貸付（東京都政策課題対応型補助金相当）も可能です。				
その他	地域団体と協同してイベントがしたい！	地域連携型商店街事業	4/5	1/5	400万円	500万円
	パトロールやゴミ拾い等のボランティア活動を行いたい！	地域力向上事業	2/3	1/3	40万円	60万円
	開業したので、家賃助成してほしい！	商店街空き店舗対策家賃助成	1/3	1年間を限度に月5万円まで		月額家賃15万円まで

※上記は東京都の補助を含んだ場合の補助率です。東京都の補助が受けられない場合、補助率は減少します。

※江戸川区に「会則（規約）、役員名簿、決算書」の提出がない場合は、補助率及び補助限度額が減少します。

令和8年度商店街補助事業 目次

番号	補助名	ページ
-	商店街補助事業一覧	P1
-	令和8年度商店街補助事業 目次	P2
-	商店街補助事業の主な変更点等	P3
1 イベント事業		
(1)	商店街パワーアップ支援事業（イベント事業）	P5
(2)	商店街パワーアップ支援事業（組織活力向上支援事業）	P7
(3)	商店街パワーアップ支援事業（小額支援事業）	P8
(4)	商店街パワーアップ支援事業（若手・女性支援事業）	P9
(5)	商店街パワーアップ支援事業（女性活躍推進事業）	P10
(6)	商店街パワーアップ支援事業（こども応援事業）	P11
(7)	商店街パワーアップ支援事業（婚活応援事業）【R9 新規事業】	P12
(8)	商店街パワーアップ支援事業（全国連携事業）	P13
(9)	商店街パワーアップ支援事業（地域連携型商店街事業）	P14
2 活性化事業		
(1)	商店街パワーアップ支援事業（活性化事業）	P16
(2)	商店街パワーアップ支援事業（多言語対応事業）	P17
(3)	商店街パワーアップ支援事業（キャッシュレス対応事業）	P18
3 その他事業		
(1)	商店街パワーアップ支援事業（地域力向上事業）	P19
(2)	商店街パワーアップ支援事業（担い手確保支援事業）【R9 新規事業】	P21
(3)	商店街集客力強化支援事業	P22
(4)	商店街エコ支援事業	P23
(5)	商店街プロデュース事業	P23
(6)	江戸川区ポイントカード利用促進支援事業	P24
(7)	江戸川区ポイントカード・区内共通商品券 PR 支援事業	P24
(8)	ポイントカードを活用した子育て世帯・熟年者支援事業	P24
(9)	商店街空き店舗対策家賃助成事業	P25
4 街路灯等関連事業		
(1)	商店街街路灯管理費助成	P26
(2)	商店街環境整備事業	P26
(3)	街路灯等 LED 化・撤去時の支援（上乘せ・貸付）	P27

商店街補助事業の主な変更点等

令和8年度事業は、議会で予算案承認後、決定します。

【東京都 補足説明】

天災地変（台風等）でイベントが中止となった場合の取り扱い

以下の天災地変の範囲であれば、かかった経費が補助対象になる場合があります。発令がなかった場合に補助対象となるかどうかは、実際の状況によりますので、産業係へご相談ください。「イベント実施マニュアル」6ページ参照。

【天災地変の範囲】

- ①大雨・洪水・大雪等警報
- ②警戒レベル3相当以上
- ③熱中症特別警戒アラート（熱中症特別警戒情報）
- ④熱中症警戒アラート（熱中症警戒情報）

【注意事項】

- ・ イベント中止が決まったら、事前に区へ連絡してください。
区役所の閉庁日に決まった場合は、開庁日すみやかに連絡してください。
- ・ 経費の区分ごとに、補助対象の条件があります。

【令和9年度 新規受付開始事業】

（令和8年度中に送付する次年度要望調査の際にご検討ください。）

① 「担い手育成確保事業」の新設（16ページ参照）

商店街が行う担い手確保・育成のための取組を支援

例：チャレンジショップの開設や人材育成セミナー、会員獲得パンフ作成など

補助率：11/12

② 「婚活応援事業」の新設（12ページ参照）

婚活と関連づけたイベントを実施した事業

例：交流会などの要素を入れた街コン、街バルなど

補助率：8/9

③商店街街路灯撤去の上乗せ補助・貸付の新設（江戸川区独自補助）

※商店街街路灯の維持管理が難しい場合は、撤去していただく必要があります。

（区で引き取りは行っていません。区道の場合、商店街街路灯を撤去後、江戸川区の防犯街路灯を設置します。）

【補助・貸付内容】

- ・都政策課題対応型商店街事業補助金を受けた場合、江戸川区で上乗せ補助を実施します。（例：都補助 8/10・区補助 1/10・商店街 1/10）
- ・都補助金を受けるまで、商店街が一旦全額負担する必要があります。資金繰りが難しい場合は、区の貸付を利用することができます。貸付額は都から交付決定された補助金額を上限とし、無利子です。都から商店街に補助金が入金され次第、貸付額全額を返還いただきます。
- ・ご検討の際は、必ず事前に商店街担当までご相談ください。

【街路灯撤去の流れ】

- ①商店会の意思確認、撤去計画の検討（撤去費用など）
- ②撤去業者の選定、見積書依頼
- ③区へ相談（撤去工事する前年度の5月まで）
 - ・江戸川区土木部との調整（防犯灯街路灯の手配）
街路灯の配置図、構造図など提出
 - ・補助金申請方法の確認
- ④補助金利用する場合、8月の要望調査・見積書提出
- ⑤周辺地域への説明

(1) 商店街パワーアップ支援事業（イベント事業）

R6 利用実績 34 事業（26 商店会）／R6 補助金利用総額 22,217,000 円

1 対象事業 ※以下①・②を満たす事業

①商店街が、当該商店街の街区内において自ら企画し、一定の期間に実施する行事で、
恒常性のない事業

(例)・季節のイベント（中元、歳末、クリスマス等）

・抽選会を行う売出セール 等

・周知を伴う季節装飾（七夕、クリスマスのイルミネーション 等）

②当該年度の4月1日から翌年の3月31日までの期間に実施し、完了した事業

2 対象外事業

①実施主体または共催に、商店街以外の団体（町会等）が含まれる事業

以下、他イベント事業共通事項

②チラシ・ポスター等の作成のみを実施する事業

(商店街集客力強化支援事業をご検討ください)

③他の補助金を一部財源とする事業

④事業に係る全ての業務およびその大半の業務を委託する事業

⑤内容が経常的な性格を有する事業

3 補助率

対象経費の2/3 ※東京都の補助がない場合は1/2

補助限度額：1商店街あたり300万円 ※年間補助限度額

(例) 夏・冬のイベントを計2事業行うとき。

夏のイベントで200万円補助金を受けると、冬のイベントの補助金限度額は、
年間補助上限300万円－夏のイベント200万円＝100万円。

4 補助の回数

・1商店街につき2事業。

・1事業とは、期間が連続で行われるもの。

(例) 同名の事業で期間の分かれるもの（4月と10月に開催）は2事業カウント。

・複数の商店街による共催事業は、別カウント。

(例) 1商店街単独で2事業＋共催1事業＝3事業が可能

5 注意事項

指定する期間までに会則・決算書・役員名簿の提出がない場合、
補助限度額は40万円、実施回数は1事業。

日頃のご愛顧に感謝して今年もやります！

第8回 **ニコニコ商店街** 夏まつり

2025年 **7月20日(日)** 15:30 ~ 17:30

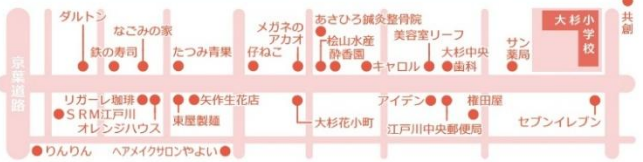
場所：大杉小学校校庭 ※雨天時は体育館

イベント参加券で遊んで景品ももらえる！
わなげ・おもちゃすくい
ターゲットゲーム など

15:30~パフォーマンスショー (ジャグリング体験)
16:00~フットサル教室 (F1リーグ・フットサル大会)
17:00~エドレンジャーショー

イベント参加券 先着配付 **限定3,000枚**

イベント参加券はニコニコ商店街の各加盟店でお買い物をするごとに1枚貰えます!!
7月13日(日)より以下の各店で配付します
※当日も1枚¥100で販売いたします ※自転車での来場はご遠慮下さい



【イベント事例】

1 エドレンジャーの活用

例年人気が上がっており、集客におすすめです。ショーの出演料は15万円。写真撮影・握手会のみでも可能。ご検討の際は、区商連までご相談ください。

2 イルミネーション実施

売出し以外の方法として、イルミネーションなど、季節に合わせた装飾で、商店街のイメージアップを図れます。

※イベント事業で実施する際は、チラシ等で**事前周知する必要があります**。
※事前周知しない場合は、活性化事業をご利用ください。

3 近隣商店街と共催で開催

一つの商店会では店舗数や予算も少ないなど、お困りの場合は、共催で実施する方法があります。

mizUillumi 2025-2026

2025 **12/13** 2026 **2/1**

点灯期間 日没~0:30

12/13 17:00~イルミネーション点灯式

【会場】都営新宿線「瑞江駅」南口 ローター

【プログラム】瑞江第二中学校 吹奏楽部による演奏 など ★イルミネーション点灯は17:15頃を予定★
イルミネーション点灯式(12/13)に「商品券」が当たる抽選会を開催!
12月13日(土)16時45分より点灯式会場にて抽選券を配布いたします。
★抽選券には限りがございます。無くなり次第、配布を終了いたします★

主催：瑞江駅前商店会 (瑞江の地域情報掲載) 瑞江駅前商店会 公式ホームページ

2025 **12/14** 歳末ビッグシェアセール 江戸川共栄商店街(振) 南篠崎商店会

商店会・合同 **歳末大売出し**

暮れのお買い物は地元商店街へ!

★ **12/14(日) 1日のみの 大抽選会** ★

午前 **10時** ~ 午後 **2時**

会場：中央公園 南篠崎商店会 野田屋呉服店前 (抽選会のみ)

特 商店街共通商品券 **10,000円分 3本**

抽選方法

A お買い上げ100円毎に補助券1枚進呈
B お買い上げ1,000円毎に本券1枚進呈
※各店により配布条件が異なります
補助券10枚、又は本券1枚で抽選1回

① 高級毛布 10本
② 鉢花 20本
③ 1,000円(お買い物券) ... 30本
④ 500円(お買い物券) ... 100本
⑤ 100円(お買い物券) ... 300本
⑥ 50円(お買い物券) 600本
⑦ 20円(お買い物券) 全員
ラッキー賞 鞋切り身 30本

・もちつき大会
・おでん・からあげ
・おもちゃ・その他

模擬店も多数出店
模擬店でお買い物をする
と割引券を差し上げます

公園 **コンサート**

午前 **11時**より

東部図書館にてリサイクル本のお持ち帰りコーナー(無料)開催中

（2）商店街パワーアップ支援事業（組織活力向上支援事業）

R6 利用実績 5 事業（5 商店会）／R6 補助金利用総額 9,567,000 円

1 対象事業

イベント事業のうち、組織の維持・活性化のため、商店街振興組合が行う事業

※イベント終了後の申請・実績報告時に「当該イベントを実施したことにより、商店街振興組合としての組織の維持・活性化にどのような効果があったのか」について、取組内容や要因を含め記載する必要があります。

2 対象外事業

- ①商店街振興組合以外（任意商店街・町会等）が行う事業
- ②共催で行う事業
- ③他イベント事業共通事項（※5ページ参照）

3 補助率

対象経費の 11 / 12 ※東京都の補助がない場合は 1 / 2

補助限度額：1 商店街振興組合あたり 300 万円

4 補助の回数

- ・ 1 商店街振興組合につき 1 事業
- ・ ただし、イベント事業（※5ページ参照）とは、別カウント
（例）イベント事業 2 事業 + 組織活力向上支援事業 1 事業 = 3 事業が可能

（3）商店街パワーアップ支援事業（小額支援事業）

R6・R7 利用実績なし

1 対象事業 ※以下①・②を満たす事業

- ①イベント事業又は活性化事業のうち、防災や環境、福祉など、当該商店街に相応しいテーマを掲げて、総事業費 100 万円以下で行う事業

実施例①：中元セールを行い、抽選会場等で「環境 PR パンフレット」を配布しイベント内で啓発活動を行う。

実施例②：商店街区内の「誰でもトイレ」や「バリアフリー施設」の情報を掲載した商店街マップを作成する。

- ②当該年度（R8）または前年度（R7）にイベント事業、活性化事業等の各事業（地域力向上事業を除く）の申請を行っていないこと。

2 対象外事業

- ①実施主体または、共催に商店街以外の団体（町会等）が含まれる事業
②総事業費が 100 万円を超える場合は、事業すべてが補助対象外。
③過去に小額支援事業を利用したことがある商店街
④他イベント事業共通事項（※5ページ参照）

3 補助率

対象経費の 8 / 9 ※東京都の補助がない場合は 1 / 2

補助限度額：1 商店街あたり 88 万 8 千円

R9 年度から総事業費が 150 万円、補助限度額が 133 万 2 千円に引き上げ予定。

4 補助の回数

イベント事業及び活性化事業、各々 1 事業

※継続した 2 か年まで申請可。（間に 1 年空いた場合は、継続事業と見なさない）

（4）商店街パワーアップ支援事業（若手・女性支援事業）

R6 利用実績 2 事業（2 商店会）／R6 補助金利用総額 1,108,000 円

1 対象事業

イベント事業のうち、商店街の若手・女性グループが総事業費 100 万円以下で行う事業

【利用要件】

※若手とは「年度末年齢 49 歳以下の者」

※商店街の若手・女性グループとは、以下の要件をすべて満たすグループ。

- ①商店街関係者（商店街役員及び会員店舗の代表者）及びその同居する親族（同一生計）である 5 名以上の若手又は女性で構成されていること。
- ②若手又は女性が構成員の過半数を超えていること。
- ③若手又は女性がグループの代表者となること。
- ④構成員の過半数及び代表者が商店街役員でないこと。

※構成員とは「イベントの企画及び実行を担うメンバー」

※若手・女性グループの構成員については、構成員名簿で確認します。

※若手又は女性がグループの代表者となりますが、申請書等に記載する申請者は商店会長になります。また、領収書等の宛名は商店会名を記載してください。

2 対象外事業

- ①共催で実施する事業
- ②総事業費が 100 万円を超える場合、事業すべてが補助対象外。
- ③他イベント事業共通事項（※5ページ参照）

R9 年度から総事業費の制限が撤廃、同じ事業であれば共催が可能になる予定です。

3 補助率

対象経費の 8 / 9 ※東京都の補助がない場合は 1 / 2

補助限度額：1 商店街あたり 88 万 8 千円

R9 年度から補助率 11/12、補助限度額 137 万 5 千円に引き上げ予定です。
活性化事業も利用可能になる予定です。

4 補助の回数

- ・ 1 商店街につき 1 事業
- ・ イベント事業（※5ページ参照）とは、別カウント
（例）イベント事業 2 事業 + 若手・女性支援事業 1 事業 = 3 事業が可能

（5）商店街パワーアップ支援事業（女性活躍推進事業）

R7 新規事業 利用予定2事業（2商店会）／R7 補助金利用予定総額 1,832,000円

1 対象事業

イベント事業又は活性化事業のうち、商店街の女性グループが行う事業

【利用要件】

- ・商店街の女性グループとは、商店街関係者（商店街役員及び会員店舗の代表者）及びその同居する親族（同一生計）である5名以上の女性で構成されていること。

※構成員とは「イベントの企画及び実行を担うメンバー」

※女性グループの構成員は、構成員名簿で確認します。

※女性がグループの代表者となりますが、申請書等に記載する申請者は、商店会長になります。また、領収書等の宛名は商店会名を記載してください。

2 対象外事業

- ①実施主体または、共催に商店街以外の団体（町会等）が含まれる事業
- ②本事業の申請条件を満たさない商店街との共催は不可。
女性が5人未満の商店街との共催は認めない。
- ③総事業費が100万円を超えた部分は、補助対象外。
- ④他イベント事業・共通事項（※5ページ参照）

3 補助率

対象経費の11／12 ※東京都の補助がない場合は1／2

補助限度額：1商店街あたり91万6千円

R9年度から補助限度額137万5千円に引き上げ予定です。
活性化事業も利用可能になる予定です。

4 補助の回数

- ・イベント事業は1商店街につき1事業まで、活性化事業は、回数の制限なし。
- ・イベント事業（※5ページ参照）とは、別カウント
（例）イベント事業2事業＋女性活躍推進事業1事業＝3事業が可能

（6）商店街パワーアップ支援事業（こども応援事業）

R8 新規事業 利用予定2事業（2商店会）／R8 補助金利用予定総額 1,434,000円

1 対象事業

イベント事業又は活性化事業のうち、以下の要件を全て満たすこども向けに実施する事業

- （例）イベント事業…こども向け縁日、こども向けスタンプラリー 等
活性化事業 …子ども向け（ひらがな）マップ等の作成委託経費、
こども食堂等の賃借料、人件費等

※「こども」とは18歳（又は高校生）までを指します。

【利用要件】

- ①商店街等がこども向けに実施する事業であること。
- ②事業内容又は費用の概ね半分以上が「こども向け」であること。
- ③対外的な周知物に「こども向け」の事業であることを記載すること。
- ④実績報告時、こどもに対するイベント効果を記載すること。

2 対象外事業

- ①実施主体または、共催に商店街以外の団体（町会等）が含まれる事業
- ②本事業の申請条件を満たさない商店街との共催は不可
- ③他イベント事業共通事項（※5ページ参照）

3 補助率

イベント事業…対象経費の8／9 ※東京都の補助がない場合は1／2

補助限度額：1商店街あたり88万8千円

R9年度からイベントの補助限度額が133万2千円になる予定です。

活性化事業 …対象経費の5／6 ※東京都の補助がない場合は1／2

補助限度額：1商店街あたり300万円 ※事前にご相談ください。

4 補助の回数

- ・1商店街につき、イベント事業は1事業まで、活性化事業は、回数の制限なし。
- ・イベント事業（※5ページ参照）とは、別カウント
（例）イベント事業2事業＋こども応援事業1事業＝3事業が可能

（7）商店街パワーアップ支援事業（婚活応援事業）

〔令和9年度 新規受付開始事業〕

令和8年度中に送付する次年度要望調査の際にご検討ください。
婚活応援事業を行う際は、対象になるか区へご相談ください。

1 対象事業

イベント事業のうち、「出会い・婚活・結婚応援」などの婚活や結婚に繋がる要素のあるイベントを実施する事業

例：交流会などの出会いの要素を入れた街コン、街バルなどを想定

※イベント終了後の申請・実績報告時に「当該イベントを実施したことにより、どのような結婚や婚活に結びつく効果があったのか」について、取組内容や要因を含め記載する必要があります。

※イベント全体で婚活・結婚の要素がなくても可

2 対象外事業

①本事業の申請条件を満たさない商店街との共催は不可

②他イベント事業共通事項（※5ページ参照）

※別途利用要件がある場合があります。

3 補助率

対象経費の8／9 ※東京都の補助がない場合は1／2

補助限度額：133万2千円

4 補助の回数

・1商店街につき、イベント事業は1事業まで

・イベント事業（※5ページ参照）とは、別カウント

（例）イベント事業2事業＋婚活応援事業1事業＝3事業が可能

（8）商店街パワーアップ支援事業（全国連携事業）

R8 新規事業 利用実績なし

1 対象事業

イベント事業のうち、他道府県（被災地や友好都市等）の自治体や商店街など、以下のいずれかと連携して行う事業

（例）連携先の伝統芸の団体や学生を招致し、イベント内のステージで披露 等
※模擬店の場合は1ブース以上、ステージなどの場合は1プログラム又は1団体以上の出演が必要です。

【利用要件】

①以下のいずれかとの連携が必要（必ず他都道府県との連携が必要）

- ・友好都市（区市町村単位）の地域に属している地域
- ・補助金申請をする商店街と協定を結んだ商店街等
- ・被災地

※交付申請時に友好都市がわかるもの、協定書の提出等が必要です。

②対外的な周知物に連携先に関して記載すること。

2 対象外事業

①実施主体または、共催に商店街以外の団体（町会等）が含まれる事業

※あくまでも商店街が主催するイベントに他団体が協力する形です。

他団体が主催・共催することはできません。

②本事業の申請条件を満たさない商店街との共催は不可

③他イベント事業共通事項（※5ページ参照）

3 補助率

対象経費の8/9 ※東京都の補助がない場合は1/2

補助限度額：1商店街あたり88万8千円

R9年度から補助限度額が133万2千円になる予定です。

4 補助の回数

- ・1商店街につき1事業

- ・イベント事業（※5ページ参照）とは、別カウント

（例）イベント事業2事業＋全国連携事業で事業＝3事業が可能

（9）商店街パワーアップ支援事業（地域連携型商店街事業）

R6 利用実績 1事業（1商店会）／R6 補助金利用総額 213,000円

1 対象事業

イベント事業又は活性化事業のうち、実行委員会、商店街、連合会又は地域団体等が自ら企画し、地域のニーズに対して商店街を含めた地域一帯の賑わい創出に向けて行うものであって、以下要件を満たす事業

【利用要件】

- ①「実行委員会」及び「実行委員会を構成する各商店街・地域団体」は、「会則、役員名簿、直近12カ月分の決算書（商店街は直近24カ月分）」の提出
- ②複数団体で組織する実行委員会の全体経費のうち、商店街負担割合が過半となること。

2 対象外事業

- ①中元セールなどの商店街販売促進イベントについては補助対象外
- ②イルミネーション装飾事業を含む会場設営のみのイベント
- ③他イベント事業共通事項（※5ページ参照）

3 補助率

補助限度額：新規枠 1商店街あたり400万円 補助率：対象経費の4／5
継続枠 1商店街あたり333万3千円 補助率：対象経費の2／3
※東京都の補助がない場合は補助率1／2

【新規枠】※「新たに連携して行う事業」「新たな要素を含んだ取組」が必要。

- ①商店街と地域団体等が初めて連携して事業を実施する場合
- ②実行委員会名及びイベント名を変更し、かつ商店街以外の過半以上の構成員を変更して事業を実施する場合
- ③新たなターゲットの地域への取り込みなど、新たな展開を図るため商店街が地域と共に企画検討して取り組み事業（イベントの中に新たな要素を追加している場合）

【継続枠】※既存のイベントで、初めて申請する場合は、継続枠になります。

- ①実行委員会の名称変更のみ行った場合
- ②前年度に行った催しごとを、規模を拡充して実施又はイベント会場を拡充して実施
- ③2年前以前に行ったイベントと同じ内容のイベントを実施

※事業実施をご検討の商店街は、事前にご相談ください。

4 補助の回数

イベント事業・活性化事業は、実行委員会1団体につき1事業

次ページ続く

5 注意事項

- ・申請書等に記載する申請者は実行委員会会長になります。
- ・領収書等の宛名は、実行委員会名を記載してください。
- ・補助金は「実行委員会名義の口座」に振込となります。

2025
Xmas
ミニコンサート
in koiwa
～ecoイルミナイト～
12/06 [SAT]
17:30 開演
場所：JR小岩駅北口広場



水素カーMIRAIを使って
クリーンエネルギーで
実施します



Program

- 17:35 ~
1. 江戸川白百合幼稚園
- 18:00 ~
2. 江戸川吹奏楽団
- 18:30 ~
3. イルミネーション点灯式
- 18:40 ~
4. Grow Together Choir



イベント終了後
「みんなでゴミ拾い」
に参加してくれた方
先着300名に
おかしプレゼント！

主催 小岩北口広場イベント実行委員会

共催 小岩北口町会・小岩駅前北口通り会

協力 江戸川区・JR小岩駅・小松川信用金庫・イトーヨーカドー小岩店
江戸川白百合幼稚園・江戸川吹奏楽団・Grow Together Choir

問合せ 事務局 03-3673-7160

(1) 商店街パワーアップ支援事業（活性化事業）

R6 利用実績 5 事業（4 商店会）／R6 補助金利用総額 1,568,000 円

1 対象事業

- ①地域に愛され親しまれる商店街としてイメージアップを図るもの（イベント事業以外）
- ②当該年度の4月1日から翌年の3月31日までの期間に実施し、完了した事業

ご検討される事業がありましたら、お気軽にご相談ください。

下記に掲げる事業はあくまでも例示です。

【対象事業一覧】

情報技術機能の強化を図るための事業

- ・新規ホームページ作成
- ・ポイントカード導入
- ・キャッシュレス決済導入
- ・Eコマース導入
- ・POSシステム導入
- ・スマートフォンアプリ導入
- ・顧客情報システム導入
- ・フリーWi-Fi整備

顧客利便機能の強化を図るための事業

- ・お客様向け巡回バス導入
- ・タウンモビリティ導入
- ・宅配事業
- ・案内板設置
- ・商店街マップ作成

コミュニティ機能の強化を図るための事業

- ・空き店舗などを活用した事業（交流施設、保育施設、高齢者向け施設）
- ・安全パトロール事業
- ・エコマネーの導入、調査
- ・エコ、リサイクル事業（ごみゼロ運動、リサイクル機器設置等）

組織力、経営力の強化を図るための事業

- ・活性化計画策定
- ・活性化委員会開催
- ・来街者調査
- ・購買動向調査
- ・消費者懇談会
- ・普及宣伝
- ・専門家派遣
- ・人材育成
- ・法人化支援
- ・テナントミックス
- ・地域ブランド、商品開発
- ・空き店舗等を活用した事業（チャレンジショップ、創業支援施設等）
- ・商店街への加入促進活動を支援する事業

2 対象外事業

- ①他の補助金を一部財源とする事業
- ②事業に係る全ての業務およびその大半の業務を委託する事業
- ③内容が経常的な性格を有する事業

3 補助率

対象経費の2/3 ※東京都の補助がない場合は1/2

補助限度額：1商店街あたり300万円（※年間補助上限額）

4 補助の回数

回数の制限なし

（2）商店街パワーアップ支援事業（多言語対応事業）

R6 利用実績 2事業（2商店会）／R6 補助金利用総額 5,814,000円

1 対象事業

①活性化事業のうち、多言語による情報提供等、外国人受入のための環境を整備する事業

（例）多言語対応マップの作成、多言語対応ホームページの作成、
多言語対応商店街フラッグの作成 等

②すべての文言の多言語化すること。

ただし、外国人観光客等にとってより効果のある形にすることは可能
（例）ピクトグラム+外国語

2 補助率

対象経費の5／6 ※東京都の補助がない場合は1／2

補助限度額：1商店街あたり300万円

3 補助の回数

回数の制限なし

事業の実施を検討される商店街につきましては、必ず事前に区へご相談ください。

※正しく補助を受けるためには、様々な条件があります。

事業実施後に「この内容で補助を受けられると思っていたのに対象外だった」
ということにならないよう、必ず事前に区へご相談ください。

（3）商店街パワーアップ支援事業（キャッシュレス対応事業）

R6・R7 利用実績 なし

1 対象事業

活性化事業のうち、キャッシュレス機器の導入やキャッシュレス決済環境の整備等で、商店街の利便性を高め、商店街の活性化を図る事業

- （例）・キャッシュレス決済機器等の導入に係る経費
- ・専門家によるコーディネート経費
 - ・キャッシュレス決済機器導入時の操作研修経費
 - ・周知、PRに係る経費 等

※商店街が一体となって、キャッシュレス対応に取り組む必要があります。

2 補助率

対象経費の5/6 ※東京都の補助がない場合は1/2

補助限度額：1商店街あたり300万円

3 補助の回数

回数の制限なし

事業の実施を検討される商店街につきましては、必ず事前に区へご相談ください。

※正しく補助を受けるためには、様々な条件があります。

事業実施後に「この内容で補助を受けられると思っていたのに対象外だった」ということにならないよう、必ず事前に区へご相談ください。

(1) 商店街パワーアップ支援事業（地域力向上事業）

R6・R7 利用実績なし

1 対象事業

地域社会の中で行う「商店街自らが住民生活を支えるためのボランティア活動」事業

商店街の収益に繋がる事業は対象外です。

【事業例】

※以下は例示であり、防災・防犯、環境、高齢社会への対応等、商店街自らが住民生活を支えるための活動であれば、補助対象となる場合があります。

<地域見守り活動>

商店街が主体となって、子どもたちの登下校時や夜間にパトロールを行うほか、地域のお年寄りの訪問活動等を行う。

(想定される補助対象経費)

チラシ、ポスター、拡声器、パトロール用ジャケット、帽子、誘導灯、懐中電灯、腕章、活動記録写真代等

<地域清掃事業>

商店街が主体となって、商店街内及び近隣地域で定期的にごみ拾い活動等を行う。

(想定される補助対象経費)

チラシ、ポスター、ビブス、清掃用トング、箒、ちりとり、活動記録写真代 等

<交通マナー向上事業>

商店街が、看板・ポスター等の掲示や交通安全教室等を通じて、自転車の安全運転や歩きスマホの防止等、地域の交通マナーの向上を図る。

(想定される補助対象経費)

チラシ、ポスター、看板（啓発用）、活動記録用写真 等

【補助対象経費】

・周知費用 ・物品購入費 ・委託費（事業の主要部分委託は対象外）・その他諸経費

次ページ続く

2 対象外事業

- ①実施主体または、共催に商店街以外の団体（町会等）が含まれる事業
- ②物品の購入、配布のみを目的とする事業
（例）交通安全ポスターを作成、掲示するのみの事業等
防災備品を購入、配布するのみの事業等
- ③施設整備を目的とする事業
（例）防犯カメラの整備、防災設備の整備、放送設備の整備等
- ④懇親及び娯楽のみを目的とする事業
（例）地域の花火大会、カラオケ大会等
- ⑤販売促進等、営利を目的とする事業
（例）中元・歳末セール、クリスマスイベント等
- ②他の補助金を一部財源とする事業
- ③事業に係る全ての業務およびその大半の業務を委託する事業
- ④内容が経常的な性格を有する事業

3 補助率

対象経費の2 / 3 ※東京都の補助がない場合は1 / 2

補助限度額：1事業あたり40万円まで

4 補助の回数

1商店街につき2事業まで

(2) 商店街パワーアップ支援事業（担い手確保支援事業）

[令和9年度 新規受付開始事業]

令和8年度中に送付する次年度要望調査の際にご検討ください。
担い手確保・育成にかかる事業を行う際は、事前に区へご相談ください。

1 対象事業

商店街が行う担い手確保・育成を行う事業

(例) チャレンジショップの開設・管理

(家賃・補助員の賃金(36か月を限度)・施設改修、管理用人件費を想定)

人材育成セミナーの開催、各商店街による加入促進(会員獲得)活動

2 対象外事業

・電気料等の維持管理費

2 補助率

対象経費の11/12 ※東京都の補助がない場合は1/2

補助限度額：要相談

(3) 商店街集客力強化支援事業

R6 利用実績 8 事業 (5 商店会) / R6 補助金利用総額 760,000 円

1 対象事業

商店街が行う販売促進や売出し等の、周知に係る経費。

【補助対象経費例】

- ・ポスター、チラシ等の作成費
- ・新聞折込経費
- ・新聞、雑誌等への広告掲載料
- ・ホームページの更新経費
- ・案内看板等の製作費 (事業実施期間のみの物に限る)
- ・抽選会券、福引券等の印刷経費
- ・事業に係るコピー代
- ・宣伝用車両の賃借料
- ・その他 PR に係る周知費用 等

※既にイベント事業の補助金を2回申請している商店街であっても、追加でイベントを行う場合、周知に係る経費を補助します。

※他の商店街との共催も可能。

2 対象外事業

- ①使用実績のないもの
- ②事業実施後の商店街活動にも使用できるもの
- ③事業実施に直接必要のない経費

3 補助率

対象経費の 1 / 2

補助限度額：1 商店街あたり年 20 万円まで

4 補助の回数

補助限度額の範囲内であれば、年何回でも申請可能

恒例 春のびっくり市

先着で粗品がもらえる!!

びっくり市開催中に参加店で買い物をすると、お買物金額1,500円以上に粗品をプレゼント!

お買い物はこの機会にどうぞ!!

2023年 4/3 (木曜日) 4/4 (金曜日) 午後 2時 - 4時

びっくり市の参加店: 加藤商店、フルッシュ、鳥居、いぞろ、花屋、アトリエ

ふれあいロード

平井親和会商店街振興組合

区共通ポイントカード加盟店では毎月1日、2日、3日に2倍ポイントセールを実施!!

裏面をご覧ください

今まで補助金申請していないが、売出はいつもやっている場合など、ご利用いただければ、少しでも経費が削減できます。ぜひご検討ください。

3. その他事業

(4) 商店街エコ支援事業

R6 利用実績 1 事業 (1 商店会) / R6 補助金利用総額 796,000 円

1 対象事業

えどがわエコセンターをアドバイザーとして商店街が実施するエコ事業

2 補助率

対象経費の 1 / 2

補助限度額：要相談

(5) 商店街プロデュース事業

R6・R7 利用実績なし

1 対象事業

「商店街イベントのマンネリ化」や「活性化したいが何から取り組めばいいかわからない」等でお悩みの商店街に中小企業診断士を無料で派遣し、問題解決を図ります。

派遣内容によってニーズに適した中小企業診断士を派遣します。

(例)・商店街の現状把握及び課題整理

・商店街イベントの計画

・商店街活性化計画の実施及びフィードバック 等

2 補助率

区で全額補助、商店街負担なし。

3 補助の回数

- ・ 1 商店街あたり年間 20 回程度まで
- ・ 派遣期間 原則 2 年間 (最大 3 年まで)
- ・ 区への派遣申請は 1 年ごとに必要です。

～東京都商店街ステップアップ応援事業もご活用ください～

■ 支援内容

商店街等の主体的な取組みを後押しするため、専門家等を派遣し、必要なノウハウを提供します。

■ 専門家派遣に係る経費 無料

■ 問い合わせ先

東京都商店街振興組合連合会 商店街ステップアップ応援事業事務局

03-3547-3787

(6) 江戸川区ポイントカード利用促進支援事業

R6 利用実績 区商連のみ / R6 補助金利用総額 840,000 円

1 対象事業

- 区内の商店会及びその団体が発行するポイントカードの利用を促進し、新たな顧客及び加盟店の増加を推進するために必要な経費。

(例) 加盟店促進チラシ作成代、新規利用者用ポイントカード代等

2 補助率

対象経費の1 / 2

補助限度額：要相談

(7) 江戸川区ポイントカード・区内共通商品券 PR 支援事業

R6 利用実績 区商連のみ / R6 補助金利用総額 50,000 円

1 対象事業

ポイントカード又は区内共通商品券を発行する商店街又は団体が、
ポイントカード・区内共通商品券のPRに必要な費用

【対象経費】

- 作成費 のぼり旗、看板などの作成に係る経費
ステッカー、ポスター又はチラシの印刷・作成に係る経費
- 折込費 チラシの配布に係る新聞折り込みの経費
- 広告費 新聞、雑誌、ポスターなどの広告媒体によるPRに係る経費

2 補助率

対象経費の1 / 2

補助限度額：商店会 100 万円

商店会が複数で同一の事業を実施するための団体 300 万円

(8) ポイントカードを活用した子育て世帯・熟年者支援事業

R6 利用実績 区商連のみ / R6 補助金利用総額 3,047,500 円

1 対象事業

少子高齢化対策として江戸川区商店街連合会共通ポイントカード委員会が行うプレミアムポイントカードへの特典（1枚あたり250円の上乗せ）を補助します。

2 補助率

江戸川区商店街連合会共通ポイントカード委員会で回収された満点カード（350ポイント）1枚につき、250円分を助成します。

(9) 商店街空き店舗対策家賃助成事業

R6 利用実績 1 商店会 / R6 補助金利用総額 90,000 円

1 対象事業

空き店舗を抱える区内の商店街に対し、商店街内に新店を出店した事業者の店舗賃借料の一部を助成します。

※商店街を通じて、出店した事業者に店舗家賃を助成しますので、事業者から希望がありましたら、ご協力のほどお願いいたします。

※事業者から相談があった際は、区へご相談ください。

2 空き店舗の条件

3か月以上連続して入居が決まっていない店舗用施設であること

※令和7年度まで、駅隣接の商店街は補助対象外としていましたが、令和8年度から、補助対象になる予定です。

3 出店者の条件

- ①出店に際し、商店街の承諾を得るとともに商店街に加入すること
- ②個人または法人にかかる税金の滞納がないこと（住民税・事業税）
- ③小売業、サービス業、飲食業等を主たる事業として営業する個人または法人であること
※風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の適用業種を営む事業者は対象外
※起業、店舗の移転、多店舗展開を問わず対象
- ④国、東京都（公益財団法人東京都中小企業振興公社を含む）または江戸川区による他の賃借料の助成を受けていないこと（重複受給はできません）

4 補助率

店舗賃借料の月額 1 / 3 ※上限 5 万円

助成月数：「店舗の開店」または「商店会への加入日」のいずれか遅い日の属する月から連続する 12 か月を限度

助成方法：商店街を通じて 6 か月分ごとに助成金を交付（1 事業者につき、2 回の助成金交付）

5 申請の流れ

- ①事業者が商店会に加入（出店計画書の作成及び、商店会加入の議事録作成）
- ②商店会から区へ必要書類提出し、区が受付。（出店計画書と商店街加入の議事録）
- ③事業者が出店してから 6 ヶ月後、事業者から商店会へ必要書類を提出してもらい、商店会から区へ補助金申請。
- ④後日、商店会へお支払いしますので、商店会から事業者へお支払いをお願いします。

(1) 商店街街路灯管理費助成

R6 利用実績 49 商店会 / R6 補助金利用総額 33,725,812 円

1 対象事業

商店街が管理する街路灯の「前年度に支払った電気代の全額」

※個店看板や防犯カメラ等の電気料が含まれている場合は、その金額を差し引きます。

※前年度 300 万円を超える電気料が発生した商店会は、現年度分の電気料の全額を対象。
(区への事前相談が必要です。)

(2) 商店街環境整備事業

R6 利用実績 1 商店会 / R6 補助金利用総額 7,080,000 円

1 対象事業

商店街のハード面の整備事業

(例) 商店街街路灯の新設・建替、商店街会館の設置、商店街道路のカラー舗装 等

2 補助率

対象経費の 2 / 3 ※東京都の補助がない場合は 1 / 2

* 事業実施をご検討の商店街は、区へお問い合わせください。

(3) 街路灯等 LED 化・撤去時の支援（上乘せ・貸付）

R6 利用実績 2 商店会 / R6 補助金利用総額 752,000 円

※LED 化のみ。撤去支援は R8 新規事業

1 対象事業

街路灯等の LED 化（新設・建替・ランプ交換）・撤去する事業

※本支援は、都政策課題対応型商店街事業補助金を受けていること。

※申請する場合は、区へ事前にご相談ください。

※都補助金を申請しない場合は、上記環境整備事業をご利用ください。

- ① 「LED 街路灯の新設」または「水銀灯から LED 街路灯への建替」
- ② 「水銀灯」から「LED ランプ」に交換
- ③ 「既存 LED ランプ」を「新しい LED ランプ」に交換（※）
- ④ 「街路灯・アーケード・アーチ等」撤去

※①～④の都補助金の補助対象経費に限ります。

※③の場合に補助を受けるためには、「新しい LED ランプの性能等」について、一定条件を満たす必要があります。

2 補助率（上乘せ補助）

対象経費の 1 / 10

（例）都補助 8 / 10 ・ 区補助 1 / 10 ・ 商店街 1 / 10

3 区からの貸付

・ 貸付額：東京都から交付決定された補助金額を上限

・ 利子：無利子

※東京都から商店街に補助金が入金され次第、江戸川区からの貸付額全額を返還いただきます。